


京都市告示第 571 号

公印を次のとおり廃止します。

平成 18 年 3 月 31 日

京都市長 榎本 頼兼

名称	廃止年月日	印影	用途
醍醐支所福祉部支援保護課専用京都市長印	平成 18 年 4 月 1 日	 21 ミリメートル平方	福祉事務所に委任されている事務を除く事務で市長公印の押印の必要な事務

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)